

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電話 (075) 441-3155

目 次

公 告	ページ	選挙管理委員会	
○都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧 (山城北土木事務所)	559	○京都府条例の制定又は改廃等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	559
○都市計画高度地区の変更に係る図書の写しの縦覧 ()	〃	○京都府議会の解散等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	560
○都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧 ()	〃	○京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙人名簿に登録されている者の数	〃
○都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)	〃		

公 告

城陽市から宇治都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府山城北土木事務所において縦覧に供する。

令和5年8月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

城陽市から宇治都市計画高度地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府山城北土木事務所において縦覧に供する。

令和5年8月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

城陽市から宇治都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府山城北土木事務所において縦覧に供する。

令和5年8月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

城陽市から宇治都市計画地区計画（東部丘陵地青谷地区）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和5年8月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第55号

京都府条例の制定又は改廃及び京都府の事務の執行に関する監査の請求に要する選挙人名簿に登録されている

者の総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和5年8月14日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪内 正一

41,703人



京都府選挙管理委員会告示第56号

京都府議会の解散並びに京都府の知事、副知事、選挙管理委員、監査委員、公安委員会の委員並びに教育委員会の教育長及び委員の解職の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和5年8月14日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪内 正一

360,639人



京都府選挙管理委員会告示第57号

京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和5年8月14日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪内 正一

北	区	30,250人
上	京区	21,025人
左	京区	41,225人
中	京区	29,420人
東	山区	9,519人
山	科区	36,287人
下	京区	21,538人
南	区	27,158人
右	京区	53,629人
西	京区	40,298人
伏	見区	74,426人
福	知山市	20,991人

舞鶴市	21,842人
綾部市	9,021人
宇治市及び久世郡	55,010人
宮津市及び与謝郡	11,236人
亀岡市	24,357人
城陽市	21,175人
向日市	15,718人
長岡京市及び乙訓郡	27,066人
八幡市	19,299人
京田辺市及び綴喜郡	23,626人
京丹後市	14,817人
南丹市及び船井郡	12,506人
木津川市及び相楽郡	33,607人